ATS会員の皆様へ

会員の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素よりATSの活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ATS会員専用保険「遠隔画像診断専門賠償責任保険」の更新が、近づいて参りました。

この保険は、2013年4月1日に本会が設立されたあと、会員の業務遂行におけるリスクに対する備えとして、遠隔画像診断サービス事業向けの賠償責任保険を保険会社と一緒に開発してきました。

医師賠償責任、情報漏洩、勤務医賠償責任、ＩＴ保険など選択する保険種類によって、リスクに隙間が生じてしまうようなことがないように、会員の事業リスクを総合的に対応する「遠隔画像診断専門賠償責任保険」として、2014年2月に誕生しました。お陰様で導入以来、加入者数も順調に推移しています。

本保険は、ATS会員だけが加入できる団体保険制度です。まだ、加入されていない会員の皆様、この機会に加入のご検討をお願いします。

既に加入されている会員の皆様、加入のご継続をお願いします。

一般社団法人 遠隔画像診断サービス連合会

理事長　加納　裕士

1．遠隔画像診断専門賠償責任保険の概要

遠隔画像診断専門賠償責任保険は、遠隔画像診断サービス連合会の会員さま向けの独自の補償制度です。医師賠償責任保険・サイバー保険といった独立した保険商品を組み合わせ、各種オプション設定を行い、取り巻く各種リスクに適応できるように設計されております。

遠隔画像診断事業における事故事例

- 事例①：個人情報データベースがサイバー攻撃を受け情報が流出、国内及び海外からも損害賠償請求された。
- 事例②：事務所に保管しているレポート（個人情報含みます。）を記録したパソコン、CD－Rが盗難にあった。
- 事例③：契約医師によるレポート内容に誤診断（誤記載）があり、医療事故が発生した。
- 事例④：誤って依頼元とは異なる医療機関へレポートを送付してしまった。
- 事例⑤：システム不具合の発生により、医療機関へ提供するレポートデータが、消失してしまった。
- 事例⑥：コンピューターのウィルス感染が、取引病院へ影響を及ぼしてしまった。

リスクマップと制度内容

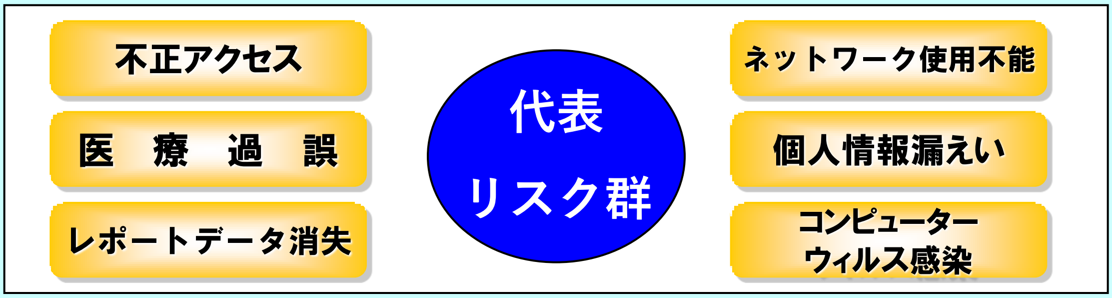

現在の状況

選択する保険種類がバラバラでリスクに隙間が生じてしまう。

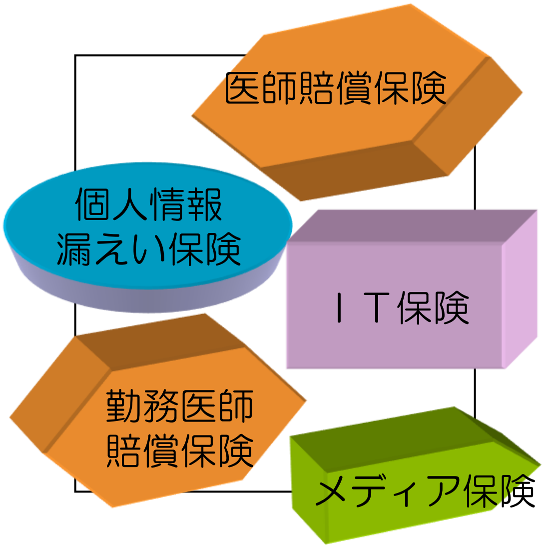

ATS 団体保険制度

隙間なく事業者のリスクをヘッジできる。

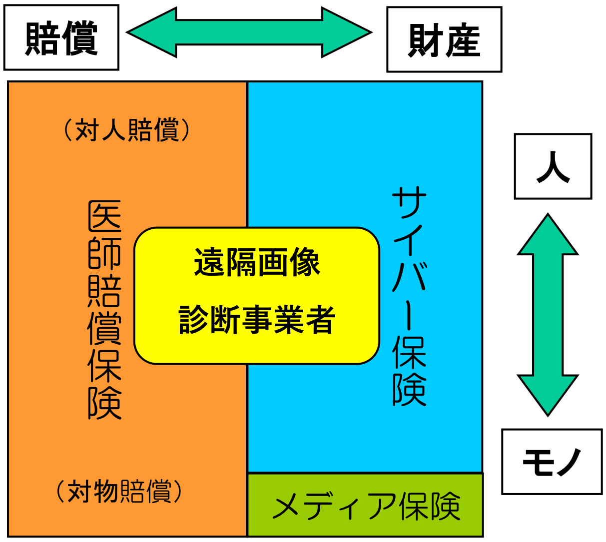

2．被保険者の範囲（ATSの正会員）

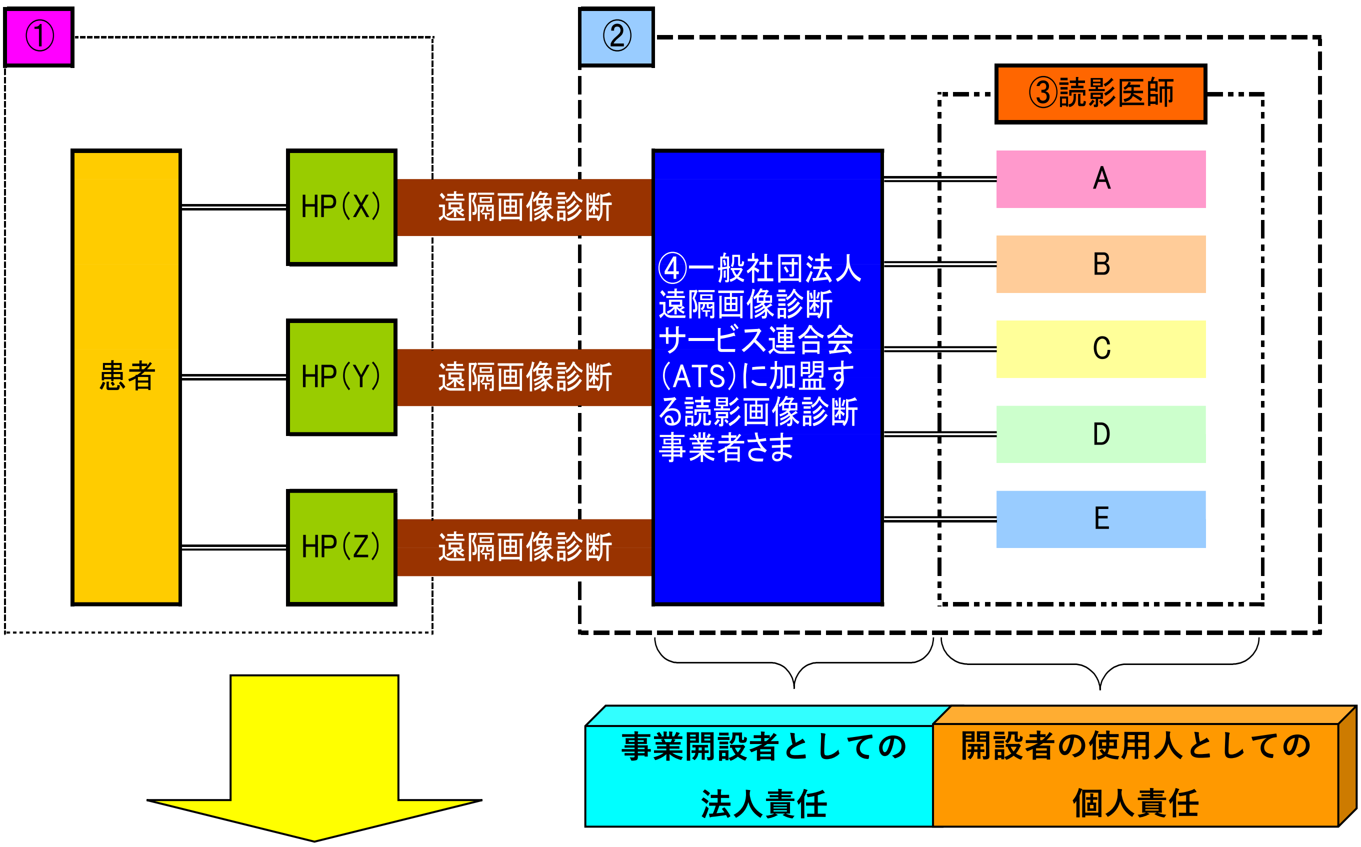

遠隔画像診断事業者と読影医師を包括的に補償。

つまり上図の②群全体が本制度の被保険者となります。

※日本国内の医療行為のみが対象となります。

3．制度の特長

特長①	医療事故の原因が読影レポートにあったとして、遠隔画像診断事業者が損害賠償請求や求償を受けた場合に、法律上の賠償責任および訴訟費用などを補償します。
特長②	事業者が契約する読影医師は包括的に被保険者区分に入っており、別途、個別に医師賠償保険契約を手配する必要はありません。また年間を通じて契約医師の増減は通知不要なため、管理業務が削減されます。
特長③	遠隔画像ネットワークに起因するシステム事故及び個人情報漏えい事故サイバー攻撃による事故について第三者への法律上の賠償責任を補償します。
特長④	ネットワーク事故により、レポートデータが消失してしまった場合、再作成費用等を補償します。

3．お手続き①（新規加入・継続加入）

重要

【保険期間】

２０２５年２月１日午後４時～２０２６年２月１日午後４時

中途加入時の保険期間：申込日の翌月1日～2026年2月1日午後4時

※中途加入は、随時受付（毎月、保険開始前月の10日締切り）

【申込み要領】

締切日：２０２５年１月２０日（月）

①同封の加入依頼書に署名・捺印のうえ、取扱代理店までご返送願います。

②保険料は、2025年1月20日（月）までに下記口座までお振込み願います。

＜保険料振込専用口座＞

みずほ銀行　本郷支店（店番０７５）　（普）２９２６４０９
口座名義：一般社団法人遠隔画像診断サービス連合会

※加入資格：遠隔画像診断サービス連合会に所属する正会員の事業者

お手続き②（中途加入：随時受付可能）

保険期間の途中であっても、中途で加入することができます。加入ご希望の場合は、以下の要領にしたがい、取扱代理店へお申し出ください。なお補償開始日は、契約手続日および入金日により異なります。 ご注意ください。

１．補償開始の時期

毎月10日までに申込み手続きが完了し、20日までに上記専用口座へ保険料をお振込みいただいた場合、翌月1日より補償開始となります。

２．保険料のお振込み

中途加入専用の保険料表（P5）を参照いただき、売上高区分および補償開始月の欄に記載された保険料が、中途加入保険料となります。

３．加入手続き

所定の加入依頼書に署名・捺印のうえ、取扱代理店まで返送願います。

本団体保険は、「医師賠償責任保険」と「業務過誤賠償責任保険普通保険約款　サイバー保険特約条項」を組み合わせた団体専用商品です。
また、本ご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

問い合わせ先

●契約者　　一般社団法人 遠隔画像診断サービス連合会
＜事務局＞
〒103-0027　東京都中央区日本橋3丁目2番14号　新槇町ビル別館第一 2階
TEL : 03-4446-1444

●取扱代理店　　株式会社セゾン保険サービス　総合営業部　ATS団体保険 制度担当　瀬尾
〒170-0013　東京都豊島区東池袋4-21-1 アウルタワー 4階
TEL：0120-934-086（受付時間：平日 9:00～17：30） FAX：03-3985-8237
e-mail：ats@saison-hoken.co.jp（受信専用）

●引受保険会社　　損害保険ジャパン株式会社　企業営業第八部第二課
〒103-8255　東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル
TEL：03-3231-4158 （受付時間：平日 9:00～17：00）

契約者および被保険者は、損保ジャパン公式ウェブサイト（ https://www.sompo-japan.co.jp/）に掲載の個人情報の取扱いに同意します。

承認番号：SJ24-09984　作成日：2024年11月8日